

## 新年のごあいさつ

社団法人東京都リサイクル事業協会 (東リ協会)  
 会長 上田雄健



皆さまにおかれましては輝かしい新春をお迎えのことと拝察申し上げます。日頃より当協会の運営にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当協会は、古紙・古繊維(古布)・びん・缶・PET ボトルといった主要再生資源を取り扱う事業者団体(都内地域 22 団体・広域 7 団体)で構成し、効率的で持続性のある質の高いリサイクルシステムの構築をめざした活動を展開すべく努力しております。

しかしながら、長年にわたって横行する古紙持ち去り行為の手口は年々巧妙化し悪質を極め、リサイクル事業への社会的信頼を損ねかねない事態となっています。そこで東京都では、古紙持ち去り問題対策協議会を発足、一昨年に持ち去り行為根絶にむけた取り組み方策をとりまとめ、我々業界のみならず、行政や製紙メーカー・警察等々の関係者がそれぞれの立場からの取り組みを進めてきたところです。

例えばリサイクル業界では、団体内部の関与者に対して是正指導を行い、改善されない者には厳しい処分を下した他、正規事業者の回収車両と持ち去り車両を識別するためのステッカーを貼付する制度をスタートさせる等について取り組んでまいりました。

昨年は「もぐら叩き」から「もぐらそのものを根絶させる」実効性のある対策段階に入ったといえます。今年は持ち去り行為に終止符をうち、全国で「古紙持ち去り根絶宣言」ができるように邁進していく所存です。

古紙持ち去り問題以外では、例えば古紙では使用済華性転写紙等禁忌品の混入や価格低下の問題、リターナブルびん流通量の激減、PET ボトルをはじめとする廃プラ価格暴落による市場の混乱、小型家電の新たな回収ルートの構築等々、カレットを除く主要再生資源は、円滑な流通をさせる上で多くの課題が残されております。

都民の皆さま、自治体をはじめとする関係機関の皆さまにおかれましては、当協会を社会的な連携と協力体制を強力に進めるための窓口として是非ご活用いただきたいと存じます。本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



平成 24 年を振り返り、リサイクル業界からみた 10 大ニュースを挙げてみました。詳細は次頁で紹介しています。

**1 古紙持ち去り対策**  
 -回収車両識別(ステッカー)制度開始

**2 古紙持ち去り対策**  
 -持ち去り関与事業者除名処分

**3 PETボトル価格**  
 -大暴落により市場が混乱

**4 リターナブルびん**  
 -地域内リサイクルモデル実験開始

**5 小型家電**  
 -リサイクル法成立

**6 古繊維**  
 -戦後 60 年の節目迎える

**7 古紙輸出**  
 -对中国関係強化

**8 古紙価格**  
 -短期間で 2 度の値下げ

**9 古紙品質**  
 -相次ぐ禁忌品問題発生

**10 長引く不景気**  
 -価格面で下落傾向

本書目次  
 ■ 平成 24 年リサイクル業界 10 大ニュース → 2 ~ 3 頁  
 ■ 回収車両識別制度を開始しました。 → 4 ~ 5 頁  
 ■ (社) 東リ協会は天然ガス自動車の普及を応援しています。 → 7 頁

# リサイクル業界 24年10大ニュース

## 1 古紙持ち去り対策 -回収車両識別(ステッカー)制度開始

古紙持ち去り行為を根絶させようと古紙関連7団体からなる古紙持ち去り問題意見交換会が正規回収車両に古紙持ち去り車両と識別できるステッカー貼付制度を開始しました。市中を走行するすべての正規回収車両にこのステッカーが貼付されるようになれば、古紙持ち去り車両の特定につながり、持ち去り車両締め出し効果が期待されます。(制度の詳細はP3-4をご参照下さい)

## 2 古紙持ち去り対策 -持ち去り関与事業者除名処分

古紙直納問屋からなる関東製紙原料直納商工組合では、行政の氏名公表制度で明らかとなった持ち去り関与組合員に対して持ち去り行為を止めるよう是正を求めてきたが、十分な改善が図られなかったため、除名処分措置を実行しました。除名処分は同組合で初の措置。今後同元組合員は、持ち去り行為排除に賛同してきた製紙メーカーとの取引停止が予想されます。

## 3 PETボトル価格 -大暴落により市場が混乱

欧米の景気停滞が中国の輸出不振を引き起こし、PET原料の需要が急激に萎みました。このことで国内廃PETボトル価格が年初時の1/10以下に大暴落。取扱事業者の収益圧迫だけでなく、容器包装リサイクルルートも再々入札の事態に陥るなど市場は大混乱しました。

## 4 リターナブルびん -地域内リサイクルモデル実験開始(環境省実証事業)

約10年間で半減してしまった「リターナブルびん」を再起させようと新宿区商店会連合会とびん再使用ネットワークでは、びんリユースの地域流通モデル「十万馬力新宿サイダー」の開発・サポートをしました。区内の酒屋・居酒屋等39店舗で販売しています(4月時点)。ローカルからリターナブルびんの復活をめざすこの事業は、切り札的存在として今後の展開が注目されます。

## 5 小型家電 -リサイクル法成立

携帯電話やCDプレーヤー等買い替えサイクルの短い小型電子機器のリサイクルを促進しようと小型家電リサイクル法が成立しました。リサイクル料金を消費者から徴収しないで、関係者の工夫で回収ルートが構築できる「促進型」の制度。家庭に眠る金や銅といった金属類は「都市鉱山」と言われてきましたが、これらが適正に回収されることが期待されます。施行は本年4月です。

## 6 古繊維 -戦後60年の節目迎える

古繊維リサイクルの団体が戦後まもなく、国策として再組織化（日本繊維輸出屑組合）されて60年経ちました。高度経済成長の前段階当時は古繊維の規格・規格基準を設定する等により欧米へウエスを大量に輸出し、輸出国家日本に貢献してきました。ちなみに近代の古繊維回収の歴史は、明治初期までさかのぼることができ、当時は製紙メーカーの製紙原料に供されていました。

## 7 古紙輸出 -对中国関係強化

国内で回収される古紙の約2割（約440万t/年）は海外に輸出され、国内古紙の需給バランスを保っています。このうち8割が中国を占めており、円滑な古紙流通の成否に中国への輸出動向は無視できません。経産省主催のセミナーで中国国家発展改革委員会の高官が4省庁を伴って来日。両国間の古紙リサイクル関係者による公式的な初会合が実現しました。中国との関係強化が期待されます。

## 8 古紙価格 -短期間で2度の値下げ

国内主要製紙メーカーはわずか3ヶ月のうち2回の古紙（段ボール）価格値下げ（3～4円/kg）を断行。背景には相次ぐ減産と輸出価格の暴落がありますが、この結果、古紙問屋の仕入れ価格値下げタイミングが追いつかず、問屋の経営圧迫の大きな要因となりました。

## 9 古紙品質 -相次ぐ禁忌品問題発生

昇華性インクで印刷された転写紙（≒アイロンプリント紙）※が古紙として出されたり、新聞広告にシャンプーサンプルの現物が添付された事例が発生しました。これらは回収段階での発見は困難で、排出段階での分別が不可欠です。皆さまのご協力をお願いします。※使用済昇華転写紙・・・主に絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙で、古紙に混入すると紙箱等の製品にあじさい斑点状となって出現します。わずかな昇華性転写紙で大量の損紙が発生します。

## 10 長引く不景気 -価格面で下落傾向

昨年は長引く国内の不景気だけでなく世界的な不況にも翻弄された一年でした。リサイクル量は総じて各品目とも不景気による若干の発生抑制か横ばいとどまりましたが、価格面ではカレットを除くほとんどの品目で下落傾向となりました。特に廃プラの輸出価格は、約4割も暴落し、市場は大きな影響を受けました。

古紙持ち去り持ち去り根絶対策

## 回収車両識別制度を開始しました。

(社) 東リ協会では、古紙持ち去り行為を根絶させようと、他の6団体と協力し、持ち去り車両と正規車両の識別を明確にする回収車両識別（ステッカー）制度を昨年11月開始しました。現在は申請車両の審査段階で、2月頃からステッカーを貼付した車両が市中を走り始める予定です。以下に概要を説明します。

### 1. 制度の目的・主旨

この制度は、古紙持ち去り行為を根絶させるための1つの対策として、古紙持ち去り根絶宣言をした車両を識別する（識別ステッカー貼付）制度です。古紙業界全体で取り組むことで、持ち去り車両と正規車両との差別化や持ち去り車両の特定等、さまざまな効果が期待されます。



### 2. 実施主体

この制度の実施者は、「古紙持ち去り問題意見交換会」です。以下の古紙関連団体を網羅した7団体からなっています。

全国製紙原料商工組合連合会（全原連）  
 日本再生資源事業協同組合連合会（日資連）  
 関東製紙原料直納商工組合（関東商組）

関東資源回収組合連合会（関資連）  
 東京都製紙原料協同組合（東京協組）  
 東京都資源回収事業協同組合（東資協）  
 社団法人東京都リサイクル事業協会（(社) 東リ協会）

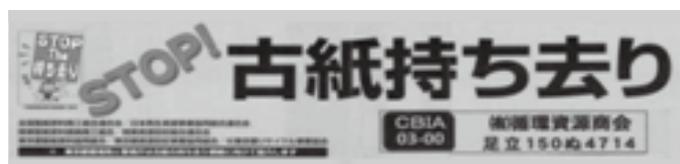
### 3. 対象エリア

本制度は関東エリア（1都6県）で取り組んでまいります。



### 4. 貼付ステッカー

登録車両には黄色地に『STOP！古紙持ち去り』と記載されたステッカーを貼付します。貼付車両が市中を走り始めるのは2月頃の予定です。



## 5. 制度登録者の公表

本制度は申請車両に対して過去の条例違反等の履歴チェックを経て、登録し、登録車両を構成団体のホームページを通じて公表することになっています。また、登録中に条例違反等の事実が判明次第、順次登録抹消者を同様に公表する制度となっています。



### 【登録事業者の公表（ホームページURL）】

- 全原連・関東商組 <http://kantoushoso.com/>
- 日資連・関資連 <http://www.nisshiren.com/>
- 東京協組 <http://www.kosi-tokyo.or.jp/>
- 東資協 <http://www.toushikyoo.or.jp/>
- (社)東り協会 <http://www.torikyokai.org/>

## 6. 制度の活用方法

●5.の公表制度は、市民や自治体関係者の方に多角的な活用をいただき、行政回収だけでなく、集団回収や新聞販売店回収・チラシ回収等の古紙リサイクル事業全般の信頼性を確保することを目的としております。次に掲げる活用法をご参考に本制度をご利用いただきたくお願い申し上げます。

制度のその他の活用法について古紙持ち去り問題意見交換会へのご相談等ございましたら、下記関係事務局までご一報をお願いします。



### 【お問い合わせ先】

- 関東商組事務局 TEL：03-3833-4105
- 日資連事務局 TEL：03-3263-9101
- (社)東り協会事務局 TEL：03-5833-1030

次号（22号）では、本制度の実施状況と平成23年6月以降の関係各者の取り組み実績を報告する予定です。



謹んで新春の  
お慶びを申し上げます



会員一同

東京都資源回収事業協同組合  
理事長 吉川太郎

東京壘容器協同組合  
理事長 田村豊也

関東製紙原料直納商工組合  
理事長 大久保信隆

東京都製紙原料協同組合  
理事長 近藤 勝

東京硝子原料問屋協同組合  
代表理事 菅沢和志

東京廃棄物事業協同組合  
理事長 豊城勇一

関東古繊維協会  
代表 中野聰恭

千代田区リサイクル事業協同組合  
代表理事 高橋 健

中央資源リサイクル事業協同組合  
理事長 今井一夫

港区リサイクル事業協同組合  
理事長 永田博孝

新宿区リサイクル事業協同組合  
理事長 佐藤一郎

東京包装容器リサイクル協同組合  
代表理事 笠井仁志

文京区リサイクル事業協同組合  
理事長 吉川美知子

墨田リサイクル事業協同組合  
代表理事 藤本幸一

江東リサイクル協同組合  
理事長 大木健司

目黒区古紙回収業者連絡協議会  
会長 斎木達也

大田区リサイクル事業協同組合  
代表理事 西 義雄

世田谷リサイクル協同組合  
理事長 井上英之

渋谷区リサイクル事業協同組合  
理事長 信太政光

中野区リサイクル協同組合  
代表理事 北田武夫

同栄資源回収事業協同組合  
理事長 荒木直義

北区リサイクラー事業協同組合  
理事長 平井禎一

板橋区資源リサイクル事業協同組合  
理事長 皆川三彦

青梅資源リサイクル事業協同組合  
代表理事 吉崎稔旺

八王子資源化事業協同組合  
代表理事 池畑英樹

日野市資源リサイクル事業協同組合  
代表理事 土方十四江

東多摩再資源化事業協同組合  
理事長 紺野武郎

多摩市リサイクル協同組合  
代表理事 佐々木義春

町田市資源協同組合  
理事長 藤井孝春

# (社) 東リ協会は天然ガス自動車の普及を応援しています。

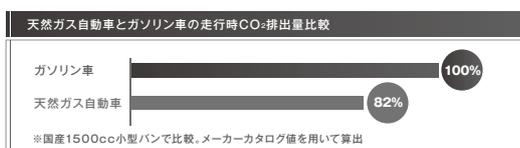
天然ガス自動車（CNG）は、ガソリンや軽油燃料車に比較して、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出が少なく、大気汚染物質が少ない環境にやさしい自動車として知られています。環境静脈産業の一翼を担う当協会では、CNG車の普及に協力しております。ここでは意外と知られていないCNG導入のメリットと導入事例を報告します。

## CNG車導入のメリット

### ●環境面

#### ◆CO<sub>2</sub>排出量が少なく地球温暖化防止に貢献

CNG車はガソリン車と比較して約1～2割のCO<sub>2</sub>削減効果があるとされている。



#### ◆大気汚染の原因物質の排出低減効果

CNG車は、光化学スモッグや酸性雨の原因とされるNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）やCO（一酸化炭素）等の排出量を大幅に低減、喘息（ぜんそく）やアトピーの原因といわれる黒煙や粒子状物質（PM）もほとんど出しません。

### ●エネルギーセキュリティ面

トラックをはじめとする運輸部門車両の燃料は、そのほとんどをガソリン・軽油等石油系燃料に依存しています。東日本大震災の折、都内ガソリンスタンドに大行列ができたことは記憶に新しい出来事でしたがCNG車は家庭用のガスと同質で、停電と地中配管の破損がない限り専用スタンドは利用できます。可採年数も石油を上回るとされており石油系燃料だけに頼らないエネルギーの分散につながる有力な燃料です。

### ●使いやすい

CNG車はガソリン・ディーゼル車とほぼ同等の性能をもっており、車両性能の向上により車種によっては長距離走行もできるようになりました。また、振動が少なくエンジンからの騒音も少なく静かです。世界では約1,450万台（日本の自動車保有台数の約2倍）も普及している実績もあります。

ガソリン・ディーゼル車と

同等の性能



長距離走行可能な  
先進のエコ自動車

振動が少なく  
音も静か



世界での普及台数

約1,450万台

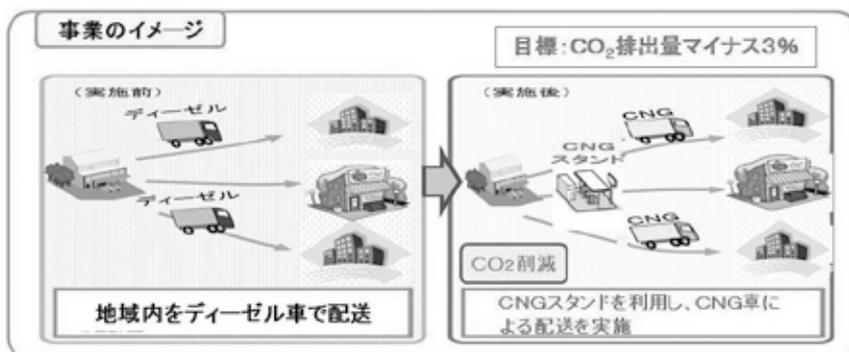
Gas Vehicle Report 2012.3月号

## 最近の導入例

### ●京浜地区の低炭素化に取り組んでいます。

当会の賛助会員である(株)京福商店では、平成24年度低炭素型自動車交通推進事業（トラック分野）【全日本トラック協会】の実施に当たり、他の運送事業者とともにCNG導入事業者として参加。リサイクル品などの生活分野の配送について、ディーゼル車の運行からCNG車への転換をはかり地域の低炭素化（CO<sub>2</sub>排出量マイナス3%）をめざしています。

- ・CNG車の導入台数：合計3台（トラック3台 うち(株)京福商店は2台）
- ・利用する天然ガススタンド：京浜島エコ・ステーション



再生資源市場の近況（報告）＜平成25年1月現在＞は  
当会ホームページ <http://www.torikyokai.org/> に掲載しております。



商標登録番号 4882482号

## 地域のリサイクルパートナー

当組合は、東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市・東大和市の6市(総人口:811,269人平成24年12月1日現在)を事業範囲とし、再生資源物(古紙・古布・金属類・ビン・カン等)を回収・再資源化する事業者の組合です。各市より業務委託を受け、資源物の回収・ヤード受入れ、及びリサイクルセンターでの選別作業、集団回収業務等を行っています。

信頼される組合を目指して官公需適格組合を取得しています。官公需適格組合は、所轄官庁(経済産業省・中小企業庁)より厳しい審査を得て、官公需の受

注に対して十分に履行できることを証明された組合であり、平成17年より関東経済産業局より認証を受けています。

組合の運営に関わる環境負荷の低減のためにエコアクション21の認証を取得しています。組合員にも、ISO14001やEA21の取得を推進し、環境にやさしい事業運営に努めています。

なお、機関誌『ヴィーナス通信』を年3~4回発行しておりますので、購読を希望される方は、ご連絡下さい。

### 東多摩再資源化事業協同組合

理事長 紺野武郎 副理事長 萩原貞雄 副理事長 古川敏雄  
副理事長 小畑和夫 専務理事 吉浦高志

〒189-0003 東京都東村山市久米川町1-16-18  
TEL 042-395-9788 FAX 042-395-9787  
[HPアドレス] <http://www.h-recycle.or.jp>  
[Eメール] [ri3196@oak.ocn.ne.jp](mailto:ri3196@oak.ocn.ne.jp)



製紙原料商社

## 三弘紙業株式会社

代表取締役会長 上田雄健  
代表取締役社長 上田晴健  
本社〒113-0033 東京都文京区本郷1-30-17  
☎(03) 3816-1171(代) <http://www.sankopaper.co.jp>

#### フエニックスリサイクルセンター

白山営業所	文京区白山 3-1-6	☎(03) 5689-0681
板橋営業所	板橋区大谷口北町 6	☎(03) 3955-4166
朝霞営業所	朝霞市泉水 1-8-21	☎(048) 464-5255
八王子営業所	八王子市宮下町 54-1	☎(042) 691-0221
相模原営業所	相模原市緑区西橋本 1-19-19	☎(042) 773-1194
鳩ヶ谷営業所	川口市南鳩ヶ谷 6-11-1	☎(048) 284-5501
戸田営業所	戸田市下笹目矢口 165-1	☎(048) 445-4546
大宮営業所	さいたま市中央区円阿弥 5-4-7	☎(048) 852-6456
吉原営業所	富士市江尾字中原 135-2	☎(0545) 34-1870
加須営業所	加須市大桑 2-12-1	☎(0480) 66-1601
みかもリサイクルセンター	佐野市田島町 236-1	☎(0283) 27-3375
裾野営業所	裾野市今里 542-7	☎(055) 965-3523
昭島営業所	昭島市松原 2-3-17	☎(042) 544-3004
静岡営業所	静岡市駿河区中島 613-1	☎(054) 281-7176

### 編集後記

一昨年6月に公表された都環境局のとりまとめ(「古紙持ち去り問題根絶に向けた取組」)公表以降、社会をあげた古紙持ち去り対策は加速度的に拍車がかかり、昨年は古紙持ち去り対策に追われた1年でした。本誌トップページ掲載の会長の新年のごあいさつ中に「今年は古紙持ち去り根絶宣言を」とあります。何の確証もない中で気が早すぎますが、個人的には限りなく近づけるのではないかと感じております。

というのも、受け入れ先がなければ持ち去りなし。製紙メーカーは同とりまとめの中で、「違法に持ち去られたことが公的に明らか古紙は取り扱わない」と明言し、直納間屋組合では「自治体等から指摘のあったところ(持ち去り業者)とは、是正措置が完了するまで取り引きしない」と総会で決議し、さらに改善されない組合員には除名処分という毅然とした措置を貫きました。加えて車両識別(ステッカー)制度の始動、名古屋市リサイクル協同組合で実施したGPSによる持ち去り古紙追跡調査等々・・・この1年間でさまざまな切り札的な措置がとられてきたからです。

思うに、古紙持ち去りは行政回収システムのわずかなスキにつけこむ手口といえますが、今後違う手口、例えば不正計量等の行為がはびこることのないように、集団回収や小型家電の回収を含むその他の回収チャンネルにも、システム上の脇の甘さがないかの再検証をすべき時期かもしれません。多くの方の善意で成り立っているリサイクルを悪意の温床と化すことを決して許してはなりません。

We  りさいくる 第21号

発行日:平成25年1月14日  
発行人:上田雄健 編集人:永田博孝

発行所:(社)東京都リサイクル事業協会  
111-0055 東京都台東区三筋2-3-9-701  
TEL:03-5833-1030 FAX:03-5833-1040  
<http://www.torikyokai.org>  
印刷所:恵友印刷(株)